

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(平成21年) 至 平成21年12月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	32
(8) 議決権の状況	33
(9) ストック・オプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
1. 提出会社の親会社等の情報	116
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月25日
【事業年度】	平成21年（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	中外製薬株式会社
【英訳名】	CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永山 治
【本店の所在の場所】	東京都北区浮間五丁目5番1号 (上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	03(3968)6111
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3281)6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【縦覧に供する場所】	中外製薬株式会社 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号) 中外製薬株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区金港町1番地4) 中外製薬株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目3番31号) 中外製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目20番17号) 中外製薬株式会社 東京第二支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">8,531百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,643</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,062</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,921</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">2,206</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,506</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,481</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,170</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,676</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">33,571百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,560</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,010百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△917百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△583</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,500百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">30,509百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	8,531百万円	退職給付引当金否認額	4,643	税務上の繰延資産償却限度超過額	3,062	固定資産減価償却限度超過額	2,921	税務上の貯蔵品額	2,206	賞与引当金否認額	1,506	売上割戻引当金否認額	1,481	有価証券評価損否認額	1,170	未払事業税否認額	736	減損損失	328	役員退職慰労引当金否認額	304	その他	6,676	繰延税金資産小計	33,571百万円	評価性引当額	△1,560	繰延税金資産合計	32,010百万円	その他有価証券評価差額金	△917百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△583	繰延税金負債合計	△1,500百万円	繰延税金資産の純額	30,509百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">10,323百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,934</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,494</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別税否認額</td><td style="text-align: right;">1,850</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,229</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,222</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">1,213</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,719</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">35,673百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,641</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">34,032百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,107百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△559</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,667百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">32,365百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	10,323百万円	退職給付引当金否認額	4,934	税務上の繰延資産償却限度超過額	4,309	固定資産減価償却限度超過額	3,494	賞与引当金否認額	1,964	未払事業税及び未払地方法人特別税否認額	1,850	売上割戻引当金否認額	1,229	有価証券評価損否認額	1,222	税務上の貯蔵品額	1,213	役員退職慰労引当金否認額	307	減損損失	106	その他	4,719	繰延税金資産小計	35,673百万円	評価性引当額	△1,641	繰延税金資産合計	34,032百万円	その他有価証券評価差額金	△1,107百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△559	繰延税金負債合計	△1,667百万円	繰延税金資産の純額	32,365百万円
税務上の前払費用額	8,531百万円																																																																												
退職給付引当金否認額	4,643																																																																												
税務上の繰延資産償却限度超過額	3,062																																																																												
固定資産減価償却限度超過額	2,921																																																																												
税務上の貯蔵品額	2,206																																																																												
賞与引当金否認額	1,506																																																																												
売上割戻引当金否認額	1,481																																																																												
有価証券評価損否認額	1,170																																																																												
未払事業税否認額	736																																																																												
減損損失	328																																																																												
役員退職慰労引当金否認額	304																																																																												
その他	6,676																																																																												
繰延税金資産小計	33,571百万円																																																																												
評価性引当額	△1,560																																																																												
繰延税金資産合計	32,010百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△917百万円																																																																												
固定資産圧縮記帳積立金	△583																																																																												
繰延税金負債合計	△1,500百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	30,509百万円																																																																												
税務上の前払費用額	10,323百万円																																																																												
退職給付引当金否認額	4,934																																																																												
税務上の繰延資産償却限度超過額	4,309																																																																												
固定資産減価償却限度超過額	3,494																																																																												
賞与引当金否認額	1,964																																																																												
未払事業税及び未払地方法人特別税否認額	1,850																																																																												
売上割戻引当金否認額	1,229																																																																												
有価証券評価損否認額	1,222																																																																												
税務上の貯蔵品額	1,213																																																																												
役員退職慰労引当金否認額	307																																																																												
減損損失	106																																																																												
その他	4,719																																																																												
繰延税金資産小計	35,673百万円																																																																												
評価性引当額	△1,641																																																																												
繰延税金資産合計	34,032百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△1,107百万円																																																																												
固定資産圧縮記帳積立金	△559																																																																												
繰延税金負債合計	△1,667百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	32,365百万円																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△6.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">35.8%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4	住民税均等割額	0.2	試験研究費特別税額控除額	△6.8	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△6.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">35.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1	住民税均等割額	0.1	試験研究費特別税額控除額	△6.4	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.6%																																																
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8																																																																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4																																																																												
住民税均等割額	0.2																																																																												
試験研究費特別税額控除額	△6.8																																																																												
その他	△0.4																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.8%																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6																																																																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1																																																																												
住民税均等割額	0.1																																																																												
試験研究費特別税額控除額	△6.4																																																																												
その他	0.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.6%																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	688.51円	1株当たり純資産額	748.62円
1株当たり当期純利益	53.98円	1株当たり当期純利益	96.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.97円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.83円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	29,412	52,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29,412	52,738
普通株式の期中平均株式数(株)	544,820,544	544,539,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	1	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	—
(うち社債関係手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	—
普通株式増加数(株)	202,440	107,488
(うち転換社債(株))	(194,793)	—
(うち新株予約権(株))	(7,647)	(107,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類</p> <p>平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 218,000株 新株予約権の数 2,180個</p> <p>平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 252,000株 新株予約権の数 2,520個</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 344,000株 新株予約権の数 3,440個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 355,000株 新株予約権の数 3,550個</p>	<p>新株予約権2種類</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 338,000株 新株予約権の数 3,380個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 350,000株 新株予約権の数 3,500個</p>

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	アルフレッサホールディングス(株)	420,472	1,551
		東京海上ホールディングス(株)	531,500	1,344
		キッセイ薬品工業(株)	615,000	1,130
		野村ホールディングス(株)	1,500,000	1,021
		(株)メディパルホールディングス	587,797	676
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	359
		富田薬品(株)	100,000	150
		(株)アスカム	41,460	81
		(株)スズケン	22,878	69
		(株)損害保険ジャパン	93,000	55
	その他 25銘柄	602,522	168	
計		5,167,723	6,609	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	野村証券(株) コマーシャルペーパー	7,700	7,686
		Merrill Lynch & Co., Inc. ユーロ円建 変動利付債	3,000	2,974
		BMW Australia Finance Limited 2年変動利付債	2,500	2,491
		小計	13,200	13,152
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友銀行 ユーロ円建 永久劣後債	1,000	996
		野村証券(株) 第2回無担保社債 (劣後特約付)	1,000	987
		その他 2銘柄	1,000	992
		小計	3,000	2,976
計		16,200	16,128	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金 (10銘柄)	—	39,005
計		—	39,005	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,718	1,024	1,796	59,945	34,702	2,523	25,243
構築物	5,455	34	446	5,043	3,681	184	1,361
機械及び装置	19,886	1,499	388 (1)	20,997	16,990	2,575	4,006
車両運搬具	72	26	16	83	51	12	31
工具、器具及び備品	29,478	3,691	1,561	31,607	26,128	3,357	5,479
土地	9,105	—	44	9,061	—	—	9,061
リース資産	—	10	—	10	2	2	8
建設仮勘定	673	6,577	6,845	405	—	—	405
有形固定資産計	125,389	12,864	11,100 (1)	127,153	81,557	8,655	45,596
無形固定資産							
特許権	35	—	—	35	22	4	13
商標権	5	—	—	5	3	0	2
ソフトウェア	7,079	—	—	7,079	6,027	1,415	1,052
その他 (施設利用権ほか)	650	—	19	631	46	0	584
無形固定資産計	7,770	—	19	7,751	6,099	1,421	1,651
長期前払費用	544	2,476	—	3,021	—	—	3,021

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	藤枝	超低温装置導入	337百万円
建設仮勘定	浮間	第2生物実験棟 高産生対応工事	284百万円
長期前払費用	本社	製造委託先への前払費用	2,476百万円

2 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。(直接控除方式による。)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	284	252	16	267	252
賞与引当金	3,731	4,866	3,731	—	4,866
役員賞与引当金 (注) 2	193	174	162	30	174
売上割戻引当金	3,854	3,044	3,854	—	3,044
役員退職慰労引当金	755	22	15	—	761

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

2 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は前事業年度に係る役員賞与の支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
当座預金	71,997
普通預金	11,765
合計	83,762

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
アルフレッサ(株)	26,274
(株)メディバルホールディングス	22,643
(株)スズケン	14,644
東邦薬品(株)	13,015
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	6,390
(株)ケーエスケーほか	37,934
合計	120,903

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 12
107,457	434,905	421,460	120,903	77.7	3.15

(ハ) たな卸資産

区分	金額 (百万円)	内容 (百万円)
商品及び製品	45,640	医薬品 45,640
原材料及び貯蔵品	4,016	原料 4,016
合計	49,656	

(ニ) 未収入金

相手先	金額 (百万円)
中外製薬工業㈱	30,589
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	9,169
全薬工業㈱	762
東北ニプロ製薬㈱	593
田辺三菱製薬工場㈱	435
サノフィ・アベンティス㈱ほか	1,367
合計	42,917

b 投資その他の資産

関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
中外製薬工業㈱	51,637
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	1,835
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	963
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	629
台湾中外製薬股份有限公司	118
その他	353
合計	55,537

c 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	26,744
中外製薬工業㈱	6,074
電気化学工業㈱	2,128
全薬工業㈱	1,218
田辺三菱製薬工場㈱	520
日本イーライリリー㈱ほか	2,029
合計	38,715

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	平成21年1月1日から平成21年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ir
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する請求をする権利

第10条 (単元未満株主の売渡請求)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ロシュ・ファイナンス・リミテッドとロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成20年）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（平成21年第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月13日関東財務局長に提出

（平成21年第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（平成21年第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年4月10日関東財務局長に提出

平成21年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月12日関東財務局長に提出

平成21年4月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月 25 日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外製薬株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの平成20年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの平成21年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。